

2015年2月19日

あわら市議会議長 笹原幸信 様

「高浜原子力発電所3号機・4号機の再稼働を認めない意見書」採択を求める請願

提出者 原発を考えるあわら市民の会
世話人代表 中野 充
あわら市滝 38-10

紹介議員 山川知一郎

<請願の趣旨>

関西電力は昨年11月、高浜原発3・4号機の再稼働に向けた「安全審査」を原子力規制委員会に申請し、原子力規制委員会は、2月12日の会合で、高浜原発3・4号機の安全対策が新規制基準に適合しているとする「審査書」を決定しました。これは事実上の審査合格で、今夏以降の再稼働が狙われています。

政府は「新規制基準は世界一厳しい基準であり、この基準に適合した原発は再稼働させる」としていますが、原子力規制委員会の田中俊一委員長は「規制基準に適合していても、まったく事故が起こらない『ゼロリスク』を意味するものではない」と繰り返し述べており、新規制基準に適合したからと言って、絶対安全が保障されるわけではありません。

2011年の福島原発事故の原因はいまだに究明されていませんし、4年経った今も12万人もの人々が避難を余儀なくされています。

昨年5月、福井地方裁判所は、大飯原発3・4号機について、福島のような事故が絶対に起こらないという保証はなく、いったん事故が起これば、被害は原発から250kmに及ぶとして、「大飯3・4号機を運転してはならない」とする判決を下しました。この判決は、そのまま高浜原発にも当てはまります。

以上のことから、高浜原発3・4号機は再稼働すべきでなく、次の事を請願いたします。

記

福井県及び国に対して「高浜原発3・4号機の再稼働を認めないこと求める意見書」を提出されるよう求めます。